

マル経

融資制度のご案内 ⓘ



マル経融資（小規模事業者経営改善資金）は、商工会の経営指導を受けている小規模事業者が経営改善に必要な資金について、無担保・無保証人でご利用いただける日本政策金融公庫の融資制度です。

法人・個人事業主問わずご利用が可能ですので、長野市商工会までお気軽にご相談ください。

▶ 本制度のポイント

商工会の経営支援を受けている方

を対象に

無担保・無保証人

で

2,000万円以内

の融資が可能

こんな方は一度ご相談ください



設備や機械、車両を更新したい...
店舗や事務所を改装したい...
繁忙期に備えて仕入資金を準備したい...
創業後、初めて融資を利用したい...
資金繰りに不安がある...
融資を受けられるか相談したい...

※借入には審査が必要です。審査の結果、ご希望にそえないことがございます。

 詳細は裏面をご覧ください

制度の概要

対象者	商工会、商工会議所又は都道府県商工会連合会の実施する経営指導を受けている商工業者であって、商工会、商工会議所等の長の推薦を受けた方 推薦を受けるには、次の条件全てを満たしていることが必要です。 1. 常時使用する従業員が20人以下（商業・サービス業（宿泊業および娯楽業を除く）の場合5人以下）であること 2. 原則として6か月以上、商工会等の経営指導を受けていること 3. 最近1年以上、同一商工会等の地区内で事業を営んでいること 4. 所得税、法人税、事業税および県民税や市町村税（均等割りを含む）を原則としてすべて完納していること 5. 商工業者でありかつ日本政策金融公庫国民生活事業の非対象業種でないこと
融資額	2,000万円以内
返済期間	10年以内（うち据置期間2年以内）
利率（年）	特別利率F ※令和8年7月1日現在 年2.60%
その他	経営指導員が推薦書類を作成するため、公庫窓口への来店は不要です。審査の結果、お客様のご希望にそえないことがございます。

相談時必要書類

※申請時には追加で各種書類が必要です

チェック ☒	書類名
	直近の決算書2期分（確定申告書、勘定科目内訳明細書を含む）
	試算表（決算から半年以上経過の場合）
	許認可証等の写し
	既借入金の返済予定表

[問い合わせ先]

長野市商工会 経営支援センター

TEL：026-284-3053 FAX：026-285-3344

E-mail：keieishien@naganoshi-sci.or.jp